

## 第42回 練馬区少年野球大会 実施要項

- 1 目的 少年少女スポーツ振興の一環として、野球を通じて健康の増進・体力の増強を図ることを目的に開催する。
- 2 主催 練馬区
- 3 共催 公益社団法人練馬区体育協会
- 4 主管 練馬区学童野球連盟 補佐：練馬区軟式少年野球連盟
- 5 対象 (1)参加資格(選手登録資格)  
①□区内在住(区外在学可)または区内在住(区外在住可)の小学3~6年生  
②□以前に区内在住または在学で連盟に加入している小学3~6年生  
③□経過措置として今42回大会に限り、両連盟が事前に承認した上記①②に該当しない、連盟に加入している小学6年生の参加を認める。  
次の各号に該当する者は申込書の備考欄に必要事項を記入すること。  
●区内在住で区外在学する選手は現住所(町名まで)を明記。  
●区外在住で区内に在学する選手は学校名を明記。  
●以前区内に在学していた選手は学校名欄に現在の学校名を明記し、備考欄に以前在学した区内の学校名および現住所(町名まで)を明記。  
●以前区内に在住していた選手は学校名欄に現在の学校名および現住所(町名まで)を明記し、備考欄に以前在住した区内の住所を明記。  
●上記③に該当する区外の選手は学校名欄に現在の学校名および現住所(町名まで)を明記。  
(2)チーム編成  
①選手11名以上20名以内(監督・コーチ2名・スコアラー1名を除く)  
②登録選手の変更は、開会式当日受付時に行う。  
(申込書を訂正後、複写して4部を再提出すること。)  
③監督もしくは責任者は成人であること。  
④申込は1団体1チームとする。
- 6 表彰 優勝チームには優勝旗・優勝杯(持ち回り)・賞状・メダルを授与。準優勝チームには賞状・メダル・トロフィーを授与。3位の各チームには賞状・メダル・盾を授与する。3位決定戦は行わない。なお、メダルは金・銀・銅各20個を上限として登録選手人数分授与する。
- 7 日程 および会場  
第1日目:4月6日(日)[総合運動場他] 予備日:5月6日(祝)[総合運動場他]  
第2日目:4月13日(日)[総合運動場他] 第6日目:5月11日(日)[総合運動場他]  
第3日目:4月20日(日)[総合運動場他] 第7日目:5月18日(日)[総合運動場他]  
第4日目:4月27日(日)[総合運動場他] 第8日目:5月25日(日)[総合運動場他]  
第5日目:4月29日(祝)[区内野球場他] 予備日:6月1日(日)[総合運動場他]  
※天候および会場の事情等により日程が変更になる場合があります。
- 8 開会式 (1)日時:平成26年4月6日(日) 午前10時開始(9時30分集合)  
(2)会場:練馬総合運動場少年野球場  
※雨天の場合は、13日に順延。13日が雨の場合は、開進第二中学校体育館において午前10時30分(10時集合)より実施します。但し、参加人数は各チーム指導者1名、選手3名以内とします。(体育館履きをご持参ください。)
- 9 駐車場 開会式当日は、駐車券を持参した車のみ駐車可能(複写した駐車券は無効)。なお、入場の際係員が確認するので、必ず見えやすいところに提示しておくこと。
- 10 参加費 無料 (試合方法:トーナメント戦)
- 11 代表者会議(抽選会) (1)日時:平成26年3月15日(土) 18時00分開始(受付17時30分)  
(2)会場:練馬区役所本庁舎アトリウム地下 多目的会議室  
※練馬区では環境方針に基づき、車での来庁をご遠慮していただいております。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。
- 12 その他 スポーツ安全保険には各チームごとに加入すること。
- 13 申込方法 申込書に必要事項を記入のうえ、**3月7日(金)【必着】**までに下記へ  
〒177-0032 練馬区谷原1-7-5 練馬区立総合体育館内 [電話] 5393-5420  
公益社団法人 練馬区体育協会 練馬区少年野球大会担当者宛て

## 練馬区少年野球大会 試合方法および注意事項

### 1 試合方法

原則として、本年度『全日本軟式野球連盟ルール』、『練馬区少年野球大会 試合規定』に準ずる。

- (1) 試合は7イニング制とするが、1時間45分を越えたら新しいイニング（次の回の表・裏の攻撃）に入らない。ただし、決勝戦は規定イニング数を優先し、時間制限はしない。
- (2) 試合終了時に同点の場合は、特別延長戦（無死満塁、継続打順）で勝敗を決する。再び同点の場合は、最大3回まで繰り返す。なおかつ勝敗が決しない場合は、両チームの最終メンバー各9人による抽選にて決する。  
ただし、決勝戦は最大2イニング延長とし、再び同点の場合は、特別延長戦を最大3回まで繰り返して勝敗を決する。再び同点の場合は両チームの最終メンバー各9人による抽選にて決する。  
※特別延長戦では通常の延長と同様に、規則によって認められる選手交代は許される。
- (3) コールドゲームは、4イニング以降8点差とし、降雨および日没の場合は、当該試合審判員が協議のうえ取り扱いを決定し、5イニング終了で試合成立とする。  
ただし、決勝戦は得点差によるコールドゲームは適用しない。
- (4) 試合進行は、審判員の指示に従うこと。会場により特設ルールを設ける場合は、審判員の権限においておこなう。
- (5) 投手に対するタイムについては1イニング1回までとし、2回目は投手交代とする。
- (6) ボークについては当該試合審判員が協議し判定する。
- (7) ランナーコーチは登録選手のみとする。
- (8) 参加チームは試合の30分前までに、スターティングメンバーを3枚（直筆1枚〔本管用〕と複写2枚）を本部に提出すること。先攻・後攻はその時点で決定する。
- (9) 選手はユニフォームを着用し、試合中は必ず着帽のこと。背番号については正規の番号をつけること。キャッチャーはレガース、プロテクター、ファールカップおよびヘルメットを着用すること。また、打者・走者・ランナーコーチも危険防止のため必ずヘルメットを着用すること。
- (10) 監督、コーチはユニフォームを着用し、運動靴またはゴム底スパイクを使用すること。また、スコアラーは私服とし（アマチュアスポーツに相応しいスポーティーな服装）、所属チームの帽子を着帽し必ずスコアラーをつけること。
- (11) メガホンは監督かコーチのみ使用し、1チーム1個とする。
- (12) 金属製ポイントのスパイクの使用は禁止する。
- (13) シートノックは先攻、後攻各7分間とし、後攻からおこなう。
- (14) ベンチは先攻が三塁側とする。
- (15) 金属製バットはJSBBマーク入り以外の物の使用を認めない。
- (16) ベース板は固定しないこと。

### 2 試合の棄権

やむを得ず試合を棄権する場合はチーム責任者は以下のとおり連絡をおこなうこととする。

- (1) 試合の前日までに棄権が決まった場合は〔大会副委員長 梅津・若林〕まで電話にて連絡する。
- (2) 前日までに連絡できなかった場合および試合当日に棄権が決まった場合は、チーム責任者が試合開始30分前までに会場に出向き本部に申し出る。

### 3 注意事項

原則として、『練馬区少年野球大会 指導者（監督・コーチ）並びに審判員心得』に準ずる。

- (1) ベンチ入りの指導者は勿論のこと、応援席（父母）についても喫煙（場所や吸殻の処理）・ゴミの持ち帰り・暴言・ヤジ等に対し十分に指導し、注意すること（チームおよび監督の責任）。
- (2) 審判員および個人に対するヤジは禁止する。
- (3) 応援は声援と拍手に限る。相手選手のプレー（特にボーク）に対し声高にアピールしないこと。
- (4) 出場選手はスポーツ保険に加入していること。

#### 【連絡先】

梅津（自宅）3922-5711（携帯）090-3339-2792      若林（自宅）6915-9682（携帯）090-3234-6194  
中山（自宅）5379-0889（携帯）090-1116-9354      関口（自宅）3926-2117（携帯）090-8450-2292  
公益社団法人練馬区体育協会 代表理事 石川・少年野球担当 志村    【電話】5393-5420